介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護 給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 大分県

取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護予防の推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ・介護予防を推進することは、高齢者自身が生き生き自立した生活を送ることや、介護保険制 度の安定的な持続にもつながることから、重点的に取組を続けていく必要がある。
- ・要支援や要介護1,2に至った主な要因について、高齢による衰弱や骨折・転倒等が多いこと、 さらに、高齢者は慢性疾患の有病率が高く、早期発見・早期対応とともに重症化予防が重要で あることから、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に 実施する体制の構築が必要である。
- ・地域の介護予防活動をより効果的・継続的に実施するため、幅広い医療職との連携を進める とともに、医療分野以外の多様な専門職種や学生等の関与が期待されている。
- ・感染症の拡大や災害の発生等様々な社会状況の中でも持続可能な地域の活動やつながりを推 進していく必要がある。

取組の実施内容、実績

【取組の実施内容】

- ・高齢者が健康を維持・増進していくために、住民向けの研修等により、地域の担い手となる 高齢者を育成するとともに、介護予防に対する意識の普及を図る。
- ・先進事例の共有等を通じ、通いの場への幅広い医療専門職の関与により、運動、栄養、口の 健康、認知機能低下の予防などの効果的なプログラムの実施を推進する。
- ・高齢者の心身の多様な課題に対応し、優良事例の横展開等を通じて、市町村における保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施にむけて支援する。
- ・民間企業、NPO法人、教育関係、ボランティア団体等の多様な主体と連携し、高齢者の社会参 加を推進する市町村の取組を支援する。
- ・就労的活動やボランティア活動、多世代での交流など、地域の多様な介護予防活動を推進す る市町村の取組を支援する。
- ・感染症の拡大や災害の発生等の影響下においても、オンラインの活用など、地域の介護予防 活動やつながりを維持するための取組を推進する。

【目標】

・通いの場への高齢者の参加率

令和5(2023)年 20.0%

要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位 令和5(2023)年 1位

【実績】

・通いの場への高齢者の参加率

令和4(2022)年 15.2%(令和3年 14.7%)

要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位 令和4(2022)年 6位

自己評価

通いの場の参加率は概ね横ばいで推移しており、目標値達成には至っていないが、各市町村 においてリハビリテーション専門職等の連携により通いの場の拡大・充実が図れており、取組 は適正に行われている。

また、通いの場の参加者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場の活 動が中断・休止しているところもあり、今後も引き続き、市町村支援を行うとともに、フレイ ル予防の普及啓発等を行い、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進す る。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

<市町村の取組状況と実績>

佐伯市:サロン等の通いの場の参加者から収集したチェックリストの情報等の活 用により、認知機能や上肢・下肢機能等の低下等により支援を必要とす る高齢者を把握し、介護予防事業へつなげ、対象者の課題解決を図る。

【実 績】 項目:健康状態の把握

目標指数:把握人数 実績値:1,237人

【自己評価】 概ね達成できた

令和4年度から茶の間において出前教室を実施している。コロナ禍でフレイルが注目される中、茶の間やサロン・住民主体の通いの場等でフレイルチェックシートを積極的に活用し、前年度よりも多くの方の状態把握が行うことができた。

【次年度対応策】

令和6年度も引き続きフレイルチェックシートを活用し、通いの場等における状態把握に取り組む。また、介護予防・生活支援サービスやその他の一般介護予防事業と連動する仕組みづくりに活用を図る。

玖珠町:介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を支援するほか、介護予防に役立つ多様な地域活動組織の育成などを実施していく。

【実 績】 いきいき元気教室80回 (736人) 男性ふれあい教室12回 (52人)

【自己評価】 概ね達成できた

目標には届かないものの継続して実施できている。また、地域の多様な活動の場を冊子を更新し、介護支援専門員、医療機関等に配布した。

【次年度対応策】

多様な地域活動の場の周知の強化と、有償ボランティアや就 労を含めた支援も合わせて強化していく。男性の参加を増や すための工夫が必要。

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

本県の通いの場への参加率は全国平均よりも高いものの、参加者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、活動継続が困難な状況や参加者の減少がみられる通いの場も存在している。

今後は、通いの場に継続して通うことができる体制整備や、通いの場のメニューを多様化するなど、通いの場に参加していない方へのアプローチを行い地域の社会参加への機運醸成を図る。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 大分県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

自立支援・重度化防止の取組の推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ① 自立支援・重度化防止に向けたサービスの適切な提供を推進していくことが必要である。
- ② 自立支援型サービスにつなげる適切なアセスメントが求められる。
- ③ 自立支援型サービスへの理解のため、周知広報が必要である。
- ④ 安定したサービス提供体制の確保が求められる。
- ⑤ サービス利用後のセルフケアや社会参加などへつながる仕組みづくりが必要である。

取組の実施内容、実績

- ① 事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上を図り、適切なサービスを提供する体制を整備する。
- ② 高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発を行う。
- ③ 一般介護予防事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等を通じて、自立支援型サービス等支援が必要な高齢者を適切に把握する市町村の取組を推進する。
- ④ ICTを活用するなど、支援が必要な高齢者を自立支援型サービスに適切につなぐ仕組みを構築する。
- ⑤ 利用者の生活機能改善に成果をあげた事業所を評価する市町村の取り組みを推進する。
- ⑥ 地域で可能なかぎり自立した生活を送ることができるよう、本人の意向を踏まえて、生活機能を維持する体制の確保に向けた市町村の取組を推進する。

【目標】

・短期集中予防サービス利用者数 令和5年 2,600人・要介護度等の改善率 令和5年 10.0%

【実績】

- 短期集中予防サービス利用者数 令和5年 1,966人(令和4年 1,851人)
- 要介護度等の改善率 令和5年 5.1% (令和4年 5.8%)

自己評価

目標値達成には至っていないが、コロナ禍においてサービス利用者が減少する中、短期集中 予防サービス利用者が増加するなど取組は適正に行われている。

今後も取組を着実に実施するとともに、引き続き自立支援・重度化防止に向けた適切なサービス提供の体制づくりを推進する。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

<市町村の取組状況と実績>

九重町: 介護予防・生活支援サービス事業「通所型サービス」

(短期集中リハビリ教室事業)

【実 績】【事業参加者】61人

【うち状態改善者】78.9%

【自己評価】 概ね達成できた

利用者の参加具合が月によって多い月と少ない月のバラつきがある。改善率は、教室中での運動習慣の定着が困難と思われる認知症や進行性疾患の方も状態によっては受け入れていることによる影響が考えられる。また、5年度から開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で、通いの場からフレイル状態の人を教室につなげることができた例もあった。

【次年度対応策】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中でリハ職と保健師・栄養士が通いの場に行くフレイル予防啓発事業を行い、フレイル状態の人を教室につなぐ体制は引き続き実施する。

豊後大野市: 地域ケア会議の推進

【実 績】 ①個別事例会議の開催回数 39回

②個別事例の検討回数 215件

⇒上記②の内、評価事例数 97件

③介護保険サービス事業所の参加率 90.9%

④地域課題解決のための会議の開催 11回

【自己評価】 達成できた

・ 令和4年度から C型ケア会議を実施しており、個別事例会議の 開催回数、検討回数及び介護保険サービス事業所の参加率等 は目標値を上回っている。

今後の課題としては、個別課題から地域課題に発展させる ことで施策形成を図ることである。

【次年度対応策】

- ・地域ケア会議について、これまで助言に対する評価事例が 少なかったため、今後は地域ケア会議で扱う全36事例のうち 新規事例24事例の半分12事例について評価を行うものとす る。
- ・ICTを活用したC型のマネジメント職員を増員し、質の高いアセスメントとプラン作成を促す。
- ・地域課題検討会について、地域課題の抽出を地域ケア会議や 短期集中C型ケア会議のみから抽出した場合、予防事例に偏 るなど介護保険全体的な課題抽出が難しかった。

そこで、担当課全体において各事業担当者が考える地域課題の確認などを行い、より実態に沿った課題の抽出ができるよう取り組む。

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

自立支援サイクルの構築に向けた取組により、県内の短期集中予防サービス利用者数は増加しており、令和4年10月からは県内全市町村で通所型短期集中予防サービスの実施が開始している。

今後も、支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスにつなげる仕組みの構築推進に向けて、自立支援型ケアマネジメントを推進する取組とあわせて、事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上に取組むとともに、高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発するなど自立支援・重度化防止の取組を促進する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護 給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 大分県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項日名

介護給付適正化の取組

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化の進展に伴い、介護給付費が増加している中で、支援を必要とする方に適切な サービスが提供されるよう、介護給付の適正化を推進し、その結果として、介護給付費や介護 保険料の増大の抑制を図ることが、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要となっ ている。

このため、本県では「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、要介護認定の適正化等 介護給付適正化に係る主要5事業に市町村と連携して取り組んでいる。

取組の実施内容、実績

本県では、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」 の3つを重点項目に掲げ、以下の取組を実施した。

<取組状況と実績>

1. 要介護認定の適正化

認定調査員研修や介護認定審査会委員研修等、オンラインや映像を活用し、計画的に実施し た。また、認定調査員指導者連絡会や介護認定審査会適正化検討会などを5年ぶりに集合で開 催し、市町村が抱える悩みに沿った講義や事例の提供等を実施した。

2. ケアプラン点検

市町村担当者を対象に、研修会を開催したほか、市町村からの要請に基づき、県介護支援専 門員協会に所属する主任介護支援専門員をケアプラン点検アドバイザーとして市町村に派遣 し、指導・助言を実施した。また、市町村が開催する介護支援専門員を対象とした研修会へ講 師を派遣し、各市町村が抱える課題に沿った講義、情報提供を実施した。

3. 縦覧点検・医療情報との突合

介護給付適正化システムの効果的な活用を図るため、大分県国民健康保険団体連合会 と連携して、給付実績帳票の活用方法について、市町村職員を対象に研修を実施した。

4. その他

市町村の介護給付適正化事業担当者との会議を開催し、介護給付適正化九州ブロック研修会 の内容や、各市町村の適正化事業の取組状況、管内保険者への支援状況を共有するとともに、 今後の取組に向けた意見交換を実施した。

【目標】

・ケアプラン点検実施市町村数 令和5年(2023)年 18市町村 ・医療情報との突合結果点検実施市町村数 令和5年(2023)年 18市町村

【実績】

・ケアプラン点検実施市町村数 令和5年(2023)年 18市町村 ・医療情報との突合結果点検実施市町村数 令和5年(2023)年 18市町村

自己評価

- ・要介護認定の適正化について、コロナの影響により書面開催が続いていた取組が、約5年ぶりに集合での開催ができ、より効果的な支援ができた。また、認定調査員や認定審査会委員への研修については計画的に実施できており、適切な要介護認定を実施するための知識や技能の習得、向上に係る支援ができている。
- ・ケアプラン点検については、全ての市町村で実施できている。また、市町村担当者を対象にした研修会やアドバイザーの派遣等の支援により、ケアプラン点検の効果的な実施方法や技術の習得及び質の標準化につながっていると考えられる。一方で、国保連合会介護給付適正化システムについては半数の市町村が活用できていない状況となっているため、国保連合会と連携し、活発に活用できるような取組が必要。
- ・縦覧点検や医療情報との突合について、全ての市町村が国保連合会に委託して実施している。更なる効率的・効果的な実施に向け、管内市町村の取組事例を共有する等、引続き、国保連合会と連携し、市町村支援を行う必要がある。
- ※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

〇 国の指針が示す主要5事業のうち、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「縦 覧点検・医療情報の突合」の3つを重点項目に掲げ、より具体性・実効性のある構成・内容に 見直しながら取り組んでいる。

<市町村の取組状況と実績(例)>

1. 要介護認定の適正化

臼杵市:

認定調査について、その正確性を期すため、市又は事業者等へ委託した全ての調査を市が確認し、審査会へ送付する。また、認定調査の公平性の確保及び平準化を図るため、直営調査員による事例検討会や研修を年2回以上実施する。認定調査員研修を臼津広域連合、県と共催で行い、業務分析データ等からみえる臼杵市の傾向等を踏まえた認定調査のポイントをおさえます。また、介護認定審査会委員現任研修を臼津広域連合、県と共催で行い、審査の判断基準の統一や適性な判定等審査の平準化を図ります。介護認定審査会運営適正化検討会では、審査会を傍聴後に臼津広域連合、県、津久見市と県内の審査会の状況、合議体毎の状況を確認し、適正化に向けての検討を行います。。

【実 績】

- ・認定調査結果(認定調査票)に係る点検の実施 点検実施数/委託・直営調査件数100%
- ・直営調査員による検討会・研修実施回数 4回
- ・認定調査員研修 3回(現任研修のみなら1回(2日に分けて行った))・審査会委員各研修 0回・介護認定審査会運営適正 化検討会 1回

【自己評価】 達成できた

・認定調査票の確認を全件行えた。認定調査の公平性の確保及び平準化を図ることを目的とする直営調査員による検討会・研修は4回開催でき、疑義事項は発生した都度、適時全員で課題共有し、日々知識を深めている。調査員研修・審査会委員各研修も目標通り開催できた。新型コロナウイルス感染対策もあり、動画視聴等による現任調査員研修を行い、それぞれの事業所が日時に縛られることなく研修を行えた。昨年度に引き続き、適正化検討会は担当者レベルで行い、密度の濃い検討が行えた。

【次年度対応策】引き続き資料については全件確認を行う。今年度も各研修を開催、適正化を図っていきたい。

2. ケアプラン点検

佐伯市: 地域ケア会議を開催して自立支援型のケアプラン作成を促進。また、地域包括支援センターによる地域介護支援連絡会議・介護予防支援従事者研修会を開催し、介護支援専門員の資質向上や制度説明を行う。令和3年度

より、点検業務を委託し調査対象件数を増やす。

【実 績】 地域ケア会議 46回実施 (R4は43回)

地域介護支援連絡会議 4回実施 (R4は4回) 介護予防支援従事者研修会 2回実施 (R4は2回) ケアプラン点検 66件実施 (R4は78件)

【自己評価】 概ね達成できた

・地域ケア会議については、年間を通じて開催し適切なケアプラン 作成の促進を図ることができた。

・通常のケアプラン点検業務に加え、高齢者向け住まい対策等のケアプラン点検業務を専門業者へ委託し、資格者による書類のチェック及び計画作成担当者に対するヒアリング、点検結果のフィードバックを行うことにより介護支援専門員等の資質向上を図ることができた。

【次年度対応策】

ケア会議等の開催及び専門業者によるケアプラン点検の実施を通じて、適切なケアプラン作成による介護給付の適正化を図る。

3. 縦覧点検・医療情報との突合

豊後高田市:

- 〇縦覧点検:国保連合会から提供される介護給付情報により、事業者による介護請求の 整合性や算定回数・日数等を点検することで、不適正な請求の発見と是正を図る。
- 〇医療情報の突合;介護給付情報と医療給付情報を突合させ、医療保険と介護保険の重複請求防止を図る。

【実 績】 ・疑義のあるものについて、12件以上を調査

・国保連合会から提供されるデータを活用し、医療保険担当の係と連携 し疑義があるものについて12件以上点検を実施

【自己評価】 達成できた

- 不適正な請求等がないか縦覧点検により確認することができた。
- ・介護給付情報と医療給付情報を突合により、医療保険と介護保険の重 複請求防止を図ることができた。

【次年度対応策】

- ・今後も縦覧点検を行い疑義がある場合は調査を行うことにより不適正 な請求の発見と是正に努める。
- ・今後も医療保険担当と連携し、国保連合会から提供されるデータを活用し、医療保険と介護保険の重複請求防止を図る。

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

各市町村の全体的な目標達成率は高く、計画的に適正化の推進に取り組むことができている。一方で、職員の知識不足や人員不足等の影響により、計画通り取組が実施できていない市町村もある。

そのため、市町村の介護給付適正化担当者との会議等を活用し、業務改善例やオンラインを活用した好事例の共有を行う等、県が実施する支援が、市町村にとって効果的なものになるよう、各市町村が抱える課題を把握したうえで、県・市町村、国保連等の関係団体が一体となって取組を進め、継続して適正化の推進に取り組むことができるよう支援を行う必要がある。